# おわりに一関東大震災の応急対応における教訓ー

本編を通じて得られた教訓の主要なものをあげる。

- 1 関東大震災は当時の人々の想定を超えた災害であり、対応する体制を欠いたことが被害を拡大した。
  - a. 消防は大災害に備えた予備組織を欠いており、同時多発火災に対応できなかった。
  - b. 内閣は地震発生後に対策を考え、戒厳令適用、非常徴発令などの勅令の起案や臨時震災救 護事務局の編成を行ったので、対応を組織化するのに時日を要した。
  - c. 東京府や市の災害対応計画は水害を想定しており、災害は少なくとも直前には予期できる と考えられていたので、食糧等の備蓄や具体的な職員の勤務計画はなかった。
  - d. 軍も災害への対応の計画がなかったため、場当たり的な対応となった。個別的に救護などで活躍したが、関東戒厳司令部が編成されるまでは情報伝達や統制も不十分であった。特に警備に関する指示や理解は不十分で、混乱を招いた。出動した部隊は戒厳部隊の権限の理解も乏しかった。
  - e. 官民とも精神的動揺や自信喪失が著しく、混乱を拡大した。
- →安政地震や1906 (明治39) 年のサンフランシスコ地震の教訓、あるいは1921 (大正10) 年12 月8日の地震による断水など参照し得る経験はあった。過去の事例や物理的な可能性を幅広く考えた訓練、演習、心構えが必要である。
- 2 技術進歩を過信し、特に都市で災害への耐性が低下していた。
  - a. 消防体制は水道が使えることを前提に効率化され、断水で大幅に能力が低下した。
  - b. 市民は消防体制の進歩によって大火への備えを忘れ、避難が遅れた。
  - c. 水道施設では 1921 年の地震による断水の経験に対応して予備(旧)水路を整備したが、電動ポンプを用いたため停電によって機能しなかった。また、送水管の破断も多く生じた
  - d. 交通機関の発達を前提に市街中心部から離れて立地した病院は、焼失を免れて被災者救護 に重要な役割を果たしたが、発災直後には患者が来なかった。
  - e. 交通機関の発達を前提に市街地が広がり、一度帰宅した職員と連絡を取り、また召集する ことが難しかった(枢密顧問官含めて)
  - f. 通信手段の発達により、軍隊や警察も情報伝達を電信・電話に依存しており、その途絶で 組織的な対応が困難になった。
  - 総じて平時の利便性、効率性を優先して災害への備えがなかった。

→対策が講じられてはいるが、技術進歩と効率化により本質的には問題がより深刻化しており、 たゆまぬ対応努力が必要である。

### 3 災害の全貌が把握できず、そのことが対応を遅らせ、また、人々の恐怖を煽った。

- a. 初期には火災の拡大を予期できず、被害を過小に見積もり、対応が遅れた。
- b. 隅田川東岸に要救助者が多数存在することを把握するのに手間取り、救護が遅れた。
- c. 結果的に犠牲者が多かった被服廠跡に警察官が避難者を誘導した。
- d. 外部からの来援団体、部隊の配置も最適ではなかった。
- e. 千葉県南部などでは被災の情報を地域外に伝えるのが困難だった。

背景として警視庁はじめ中央機関の焼失による混乱もあるが、1と同様の起こり得る災害への理解不足と地震発生後の情報収集努力の不足が主な原因である。なお、日本でラジオ放送が始まったのは震災後の1925(大正14)年である。

→災害の経験を踏まえて、被害の拡大を予測し、それに配慮した処置を行う必要がある。場合により人命救助より被害状況偵察を優先することも必要となるであろう。持ち場を離れ視察や連絡にあたる要員を十分に確保し、適切な情報収集・報告ができるよう訓練し、器材を準備する必要がある。また、応急対応担当者から一般市民まで、得られた情報の性格や精度を冷静に評価して判断を下す必要があり、過去の災害の学習や情報への批判的対応の習慣づけなどによってその力を養わなくてはならない。今後の災害では情報過多が混乱を招く恐れも高い。

#### 4 救護上重要な施設の喪失や偏在が救護を遅らせ、あるいは偏らせた。

- a. 木製、一部木製の橋が焼失したことが避難、救護を妨げ、人命の損失につながった。
- b. 内務省、警視庁等の焼失は救護体制整備を遅らせ、横浜では神奈川県庁、横浜市役所等行 政施設がほぼ壊滅したため、救護が大幅に遅れた。
- c. 軍隊の兵営は大きな被害を受けず、救護活動の拠点となったが東京市の西半分に偏在した ため、被害が激しかった東半分への救援が遅れた。
- d. 海軍軍医学校、東京慈恵医大、陸軍衛生材料廠、陸軍糧秣廠などは施設の焼失により救護 活動に役立たなかった。

東京では山手地区と府庁・市役所を含む丸の内地区が残存したことが救護上かなり有利だったことが横浜との対照でよくわかる。

→防災を意識した施設配置や、重要施設の耐火、耐震化が必要である。

## 5 実際の救護においてはボランティア的な民間の活動が果たした役割が大きかった。

- a. 被災地、その周辺、さらには避難者が乗った鉄道の沿線などで市町村の活動として行われた救護、炊き出しは、青年団、在郷軍人会、婦人会などを実働部隊としてなされたが、それらは住民の自発的な協力によって成り立っていた。現在と組織形態は異なるがボランティア的な活動であった。
- b. 官公庁によってなされた炊き出しや被災者の収容は量的に全ての被災者に及ぶものではなかった。実際の救護は、縁故のある人を中心になされた、各家庭での無償の給食や宿泊、また、縁故者の捜索や収容という形で行われた面が大きかった。
- c. 食料の配給も、住民組織によってなされ、これが町内会形成の契機となった例も多い。
- →大規模災害時に、特に被災地周辺の住民がボランティア活動に積極的に参加することが重要 である。また、被災者自身も、可能な範囲で救護の役割を果たすべきことを認識する必要が ある。

## 6 流言が殺傷事件を招くとともに、救護にあてるべき資源と時間を空費させた。

- a. 軍隊や警察、新聞も一時は流言の伝達に寄与し、混乱を増幅した。軍、官は事態の把握後 に流言取締りに転じた。
- b. 火災による爆発や火災の延焼、飛び火、井戸水や池水の濁りなど震災の一部を、爆弾投擲、 放火、投毒などのテロ行為によるものと誤認したことが流言の一原因。
- c. 軍や警察による武器使用はもちろん、不安をやわらげるつもりの武力誇示や保護のための 連行も流言を裏書するように誤解された場合がある。

空き巣や略奪といった犯罪の抑止のためには軍隊、警察、民間の警備は有効ではあったが、 流言と結びついたため、かえって人命の損失を招いた。

→過去の反省と民族差別の解消の努力が必要なのは改めて確認しておく。その上で、流言の発生、そして自然災害とテロの混同が現在も生じ得る事態であることを認識する必要がある。 不意の爆発や異臭など災害時に起こり得ることの正確な理解に努め、また、テロの現場で犯人を捕捉することの困難や個人的報復の禁止といった常識を大切にして冷静な犯罪抑止活動に努めるべきである。